

## 議事 4

### 秋田市地域公共交通協議会規約の改正について

#### 1 秋田市地域公共交通協議会規約の一部改正

##### (1) 改正理由

協議会の協議事項に係る契約その他の財務に関する事務の一部を秋田市に委任できることとするため、改正しようとするものである。

##### (2) 改正要旨

###### ア 第9条関係（事務の委任）

事務の委任に関する規定を追加するもの

###### イ 附則関係

施行は、平成27年6月 日からとするもの